

市役所からのお知らせ

狂犬病予防集団注射を 実施します

きょうけんびょうよぼうしゅうだんちゅうしや
じっし

狂犬病は、人を含む全てのほ乳類に感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

5月には海外で狂犬病ウイルスに感染した人が来日後に発症し、死亡したことが確認されています。日本でもいつ発生するかわかりません。10月9日、11日に集団注射を開催します。年に1回の予防注射を受けましょう。

また、9月28日は世界狂犬病デーです。狂犬病予防のためにできる「飼い犬の登録」「鑑札と注射済票の装着」などの飼い主の義務を、併せて確認しましょう。

●対象

▽生後91日以上の全ての犬(室内犬や小型犬含む)

※飼い犬の登録をしていない場合は、会場で新規登録と注射を行うことができます。

※他市町村から転入した犬は、事前に環境課窓口で転入の手続きが必

要です。

●費用

▽狂犬病予防注射のみ
1頭 3150円

▽新規登録と狂犬病予防注射
1頭 6150円

※おつりが出ないように協力をお願いします。

●日時・会場

会場	時間
10月9日(金)	
平等寺公民館	9時45分～9時55分
山口コミュニティセンター	10時15分～10時40分
むさしヶ丘公民館	10時55分～11時10分
竜岩自然の家	13時～13時10分
葉光ヶ丘集会所	13時30分～13時50分
山家コミュニティセンター	14時5分～14時25分
10月11日(日)	
筑紫野市役所	9時～10時30分

●注意事項

▽接種の際、犬の保定は飼い主が行ってください。

▽送付した案内の内容に変更(犬の死亡や転居など)がある場合は、ご連絡ください。

▽天候や新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合があります。ホームページで確認の上、お越しください。

●問い合わせ先 環境課

市民活動災害保障保険

●市民活動災害保障保険とは

5人以上の市民団体などが自治会、公民館、コミュニティ、子ども会などでの公益性のある活動中に事故、けがをしたときのための保険です。

●保険加入の手続き

市が加入している保険につき、事前の加入手続きは不要です。万が一、事故が起こったときは報告書と必要書類を市に提出してください。

※市民活動であるかの審査のため、規約や会員名簿、事業計画書などの提出が必要です。

※当面の間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加者名簿

(氏名・連絡先記載)を作成し保管してください。

●保障内容

①賠償責任保険

団体の指導者・責任者などの過失で、参加者や第三者にけがを負わせたり、財物に損害を与え法律上の賠償責任を負った場合。

②傷害保険

指導者や参加者自身が急激かつ偶然な外来の事故により死亡したり、けがをした場合。

※危険を伴うスポーツ、趣味を目的としたスポーツや文化活動、重機を用いた大掛かりな作業、営利目的の活動、自然災害によるもの、自損事故などは対象外です。

※詳細は「筑紫野市市民活動災害保障保険の手引き」をご覧ください。各コミュニティセンターなどで配布するほか、ホームページでも確認できます。

●問い合わせ先 コミュニティ推進課

就学時健康診断を 実施します

令和3年4月に小学校へ入学する子どもを対象に、健康診断を行います。9月中旬に対象者へ健康診断票を郵送します。

当日都合が悪い場合は他校の健康診断にも参加できます。

日程・場所	日程	場所
	10月2日(金)	山口小学校
	10月6日(火)	吉木小学校
	10月14日(水)	山家小学校
	10月16日(金)	阿志岐小学校
	10月20日(火)	筑紫小学校
	10月22日(木)	天拝小学校
	10月27日(火)	原田小学校
	11月6日(金)	筑紫東小学校
	11月11日(水)	二日市東小学校
	11月18日(水)	二日市小学校
	11月20日(金)	二日市北小学校

※受付時間は学校により異なります。健康診断票に同封する文書をご確認ください。

※感染症対策で日程など変更する場合はホームページでお知らせします。

事例紹介



施工前



施工後

- 受付場所 各小学校体育館
 - 対象 平成26年4月2日～平成27年4月1日に生まれた人
 - 健診科目 内科、歯科、視力測定、教育相談(希望者)
 - 持参品 健康診断票(教育委員会が送付)、母子健康手帳、上履き
 - 問い合わせ先 学校教育課
- ### ブロック塀撤去、生垣推進の補助金を交付します
- 【ブロック塀等撤去費補助金事業】
地震によるブロック塀などの倒壊による被害防止や、避難経路の確保のため、道路に面する危険なブロック塀などの撤去費用を補助します。
- 対象 地震により倒壊する危険性があると判定された道路に面するブロック塀などを全部または一部撤去する工事

- 対象となる塀(次の全てに該当)
 - ▽ブロック塀、石塀、レンガ塀など
 - ▽道路に面している(隣地との境界にあるものは補助対象外)
 - ▽道路からの高さが1メートル以上
 - ▽診断により危険であると判定されたもの
 - 補助金額 撤去延長(メートル)×5千円もしくは撤去費用の2分の1のどちらか低い方の額(上限10万9千円)
 - 【生垣推進協力補助金事業】
生垣を新たに設置する人に、補助金を交付しています。
 - 対象 市内に住宅用地を所有し、新たに生垣を設置する人
 - 対象となる生垣 生垣の長さ3メートル以上(1メートルにつき2本以上列植・樹木の高さ1メートル以上)
 - 生垣の長さ・補助金額
 - ▽3メートル以上4メートル未満・2万円
 - ▽4メートル以上、3メートルから1メートル増すごとに2千円を加算(上限5万円)
- ※生垣設置後、職員が確認し補助金の額を確定します。
- 【共通】
- 注意事項
 - ▽申請前に施工した場合や過去に補助金の交付を受けた場合などは交付対象外です。
 - ▽予算の範囲での交付となります。
 - ▽他にも要件があります。まずは問い合わせください。詳細、申請様式はホームページに掲載しています。
 - 問い合わせ先 都市計画課

- ### 福岡県民手帳の購入予約を受け付けます
- 福岡県統計協会が発行する2021年版県民手帳の予約を受け付けています。
- 種類・価格(税込み)
 - ▽ハンドブック判(色黒のみ) (縦210mm×横150mm) 1000円
 - ▽標準判(色黒・ワインレッド・黄紺)紺色のみ横野式 (縦162mm×横84mm) 600円
 - ▽ポケット判(色黒・ワインレッド) (縦135mm×横73mm) 500円
 - 申込期限 9月30日(水)、17時まで
 - 申込方法 電話
 - 申し込み・問い合わせ先 商工観光課

- 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
- 申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

消費生活センターだより



消費生活センター相談専用電話

(923) 1741

平日

● 9時～11時45分
● 13時～16時30分

消費者を守るための
訪問購入(訪問買い取り)のルール

「訪問買い取り業者がいきなり訪問してきた」「不要な靴を買い取るというので家に来てもらったら強引に貴金属を買い取られた」といった相談が寄せられています。

●不要な勧誘はきっぱり断りましょう

訪問購入では、購入業者は電話などで事前承諾を得なければ、訪問して勧誘することはできません。突然訪問して勧誘をする購入業者は家に入れないようにしましょう。

●貴金属やブランド品などを、むやみに見せない、触らせない

購入業者は、消費者が事前に承諾した買い取り対象以外の物品について売却を求めることはできません。「貴金属はないか」など、当初とは違う物品の売却を求められた時は、きっぱりと断りましょう。

●クーリング・オフ期間は物品引き渡しを拒むことができます

訪問購入は、契約書面を受け取った日を1日目として8日間はクーリングオフができます。この期間内は購入業者に物品を引き渡さないこともできます。

ただし、一部物品(二輪以外の自動車、家具、大型家電、本・CD・DVD・ゲームソフト類、有価証券)はクーリングオフや訪問購入の規定が適用されません。



こちら110番!



こちら110番!



こちら110番!



筑紫野警察署情報

筑紫野警察署 ☎(929)0110

警察などを装ったSMSやメールに注意!

●警察庁を装うSMSなどの例

【警察庁】不正送金による犯罪被害が急増しており、●●銀行をご利用のお客様に対し不正防止措置の認証確認を行っております。設定は次の通り行って下さい。

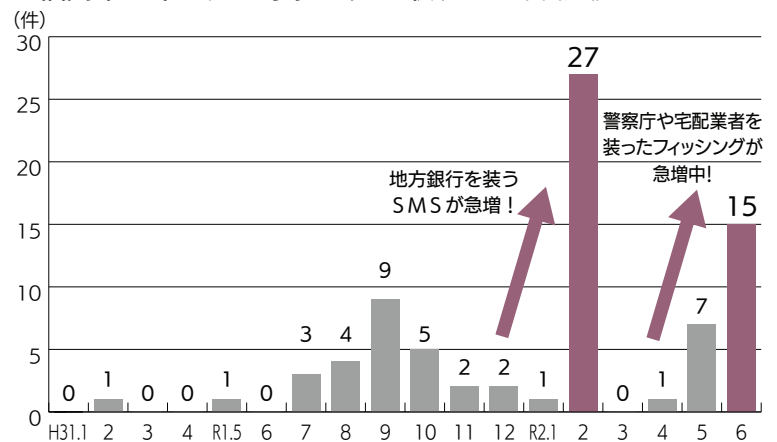
<http://npa●●●●.com>

●宅配業者を装うSMSなどの例

お荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました。ご確認ください。

<http://abcdefg.●●●●.org>

●福岡県の不正送金事犯の発生状況 6月末暫定値



注意! このようなメールが届いてもリンクを開かない! 警察がこのようなメールを送ることはありません!

こちら110番!



こちら110番!



こちら110番!



こちら110番!



こちら110番!